

業務部速報

発信者》JREU

仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155

FAX 022-291-3070

JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2018年 12月 26日

「事務業務体制の見直しについて」に関する申し入れ 提出

2018年12月25日に「『事務業務体制の見直しについて』に関する申し入れ」を提出しました。内容については、下に記載の通りです。地本として事務・総務担当者の働きやすい職場づくりに向けてや手続き等のあり方について等の団体交渉議論をつくっていきたいと思います。詳細や不明点等ございましたら、地本業務部まで連絡下さい。交渉日程など決まりましたら、関係支部・分会に連絡いたします。

「事務業務体制の見直しについて」に関する申し入れ

【共通】

- 1, 今施策の目的と今後の教育体制、社員運用・勤務体系などの労働条件、ライフプランについて明らかにすること。また、担当者への打診などは本人希望を最大限尊重し、丁寧に行うこと。
- 2, 今施策に伴い、「現業事務センター(仮称)」や「設備総務 G」に移動する設備や準備する設備の準備担当やスケジュール、レイアウトを具体的に明らかにすること。

【共通事務集約について】

- 3, 「現業事務センター(仮称)」の郡山・仙台・山形の具体的要員体制を明確にすること。
- 4, 「現業事務センター(仮称)」の具体的業務内容を明らかにすること。
- 5, インターネットサイトを利用したものも含めて、物品等(コピー機等の用紙・トナー、文書ファイル、文房具、塩飴、うがい薬、カイロ、マスク、乾電池、懐中電灯、カレンダー等)の購入について、立案から支払い、物品の受け取り箇所・方法、配布方法をフロー等で明確にすること。
- 6, 今施策に伴い休憩スペース(流し、共用テーブル)を十分に確保すること。
- 7, 各系統・職場における「集約する主な業務」の一部以外(新庄・小牛田駅を中心とした職場契約、年末調整、代用証、労組控除、被服、扶養手当等各種手続き)の行い方や担当者を具体的に明らかにすること。
- 8, 「現業事務センター(仮称)」への問い合わせや申請方法について具体的に明らかにすること。

【各技術センターにおける系統事務集約について】

- 9, 「設備部門における事務業務体制の見直し」の成果と課題を明らかにすること。
- 10, 「設備総務 G」と各郡山、仙台、山形の具体的要員体制を明確にすること。
- 11, 「設備総務 G」と各郡山、仙台、山形の具体的業務内容を明らかにすること。
- 12, 公印(社印)契約印の取扱いについて明らかにすること。
- 13, 工事発注業務について、見積もり通知から工事竣工に伴う業務(技セ・設備総務 G)の流れをフローなどで具体的に明確にすること。また、現在は工事担当者が現場長の都合を確認し決定しているが、価格協議における日時、場所はどのように誰が調整するのか明らかにすること。
- 14, 工具・器具等購入修繕について、立案から支払いまで(技セ・現業事務センター・設備総務 G)をフロー等で具体的に明確にすること。
- 15, 設計協議(近接協議)について、意見照会や対応系統決定の判断箇所について明らかにすること。また、進捗管理の方法を明らかにすること。

以上